

**令和9年度  
基地対策に関する提案・要望書**

**令和8年9月3日**

**自由民主党相模原市議団**

現在、想像を超える速さで日々激変する世界情勢の中で、我が国周辺の安全保障環境は、戦後最も厳しく複雑な状況に直面していると言われています。

このような中、本市には、キャンプ座間、相模総合補給廠及び相模原住宅地区の3箇所の広大な米軍基地が所在しており、これまで基地に起因する様々な課題や諸問題に対し、真正面から真摯にかつ覚悟をもって取り組んでいます。

昨年6月に相模総合補給廠北側外周の一部土地の共同使用が、本年5月に相模原住宅地区ウォーターフィルタープラントの一部土地の共同使用が、日米合同委員会で合意され、本市のまちづくりが前進しましたが、未だに市内に所在する基地の面積は約429ヘクタールにも及び、いずれも人口が密集する市街地に位置しているため、市民の生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっています。

また、市内米軍基地及びその周辺における米軍ヘリコプターによる低空・旋回飛行によって、多くの市民が昼夜を分かたず耐え難い騒音被害に悩まされています。特に、令和6年度以降は、米軍ヘリコプターによる夜間飛行、低空・旋回飛行等の苦情件数が大きく増加しています。

さらに、その凄まじい騒音で市民を悩ませてきた米空母艦載機は、平成30年3月までに岩国基地への移駐が完了しましたが、移駐後も厚木基地には、ジェット戦闘機の飛来が見られ、周辺に一定の騒音が発生しているほか、厚木基地が空母艦載機着陸訓練（FCLP）の予備飛行場に指定され続けるなど、今後についても厚木基地の運用や騒音被害の実態を注視せざるを得ません。

加えて、本市上空における米軍機の低空飛行や編隊飛行などに伴う事故発生の不安にもさいなまれています。

貴職におかれましては、基地を抱える自治体の想いを十分理解の上、特段の配慮を講じられたく、下記の事項について強く要望します。

- 1 本市に所在する米軍基地について、早期に返還を実現すること
- 2 米軍基地の負担に対する財政支援を拡充すること
- 3 騒音被害の抜本的な解決に向けた対策を講ずること
- 4 住宅防音工事等の騒音対策の充実を図ること
- 5 環境問題や事故が発生した場合は、速やかに原因を究明し、調査結果を迅速に公表するとともに、原因調査を目的とする基地内立入り等を認めること
- 6 米軍機による部品落下などの事故が発生した場合、その原因を早期に解明し公表するとともに、実効性ある対策を講じ、再発防止に努めること
- 7 キャンプ座間ゴルフ場について、ゴルフボールの飛び出し対策など、適切な管理に努めること

## 1 本市に所在する米軍基地について、早期に返還を実現すること

本市に所在する米軍基地は、市民生活やまちづくりにとって大きな障害となっていることから、早期の返還について要望します。

特に平成18年4月に行われた市長と防衛庁長官との会談において、日米合同委員会の枠組みを活用して返還に向けた協議を進める旨を合意した「返還4事案」(相模総合補給廠のJR横浜線と並行した道路用地、相模原住宅地区のウォーターフィルタープラント(浄水場)区域、同地区東側外周部分道路用地及びキャンプ座間のゴルフ場周辺外周道路)について、早急に返還が実現するよう要望します。

また、基地に関わる情報については、適切に提供するとともに、基地の機能強化や恒久化につながる施設建設や運用の変更は行わないよう併せて要望します。

### (1) 相模総合補給廠の一部返還

ア 北側部分(約33ha)の返還

イ JR横浜線と並行した道路用地部分(延長約1,400m:返還4事案)の返還

### (2) キャンプ座間の一部返還等

ア 市道新戸相武台の拡幅再整備の円滑な進捗に必要な配慮

イ 住民の利便性の向上を目的とした道路の整備のため、第7ゲートから県道51号へ通じる部分(ゴルフ場周辺外周道路部分、延長約1,700m:返還4事案)や旧まがり坂部分(延長約600m)、旧新磯高校東側道路用地部分(延長約200m)の返還等

ウ 市民の憩いの場及び防災空間として活用するため、ゴルフ場部分(約52ha)の返還

### (3) 相模原住宅地区の一部返還等

地域住民の生活環境向上のため、ウォーターフィルタープラント(浄水場)区域(約1.5ha:返還4事案)、東側外周部分道路用地(延長約640m:返還4事案)及び北西側外周部分(延長約950m)の返還並びに横浜水道道部分(延長約540m)の共同使用

## 2 米軍基地の負担に対する財政支援を拡充すること

### (1) 民生安定助成事業の採択基準の緩和

基地による周辺住民への影響を軽減するため、民生安定助成事業の補助対象事業の採択基準について、緩和を図るよう要望します。

### (2) 再編交付金終了に伴う地元負担の軽減

再編交付金について、平成28年度で交付が終了しましたが、終了後も基地周辺住民にとって何ら負担は変わらないので、新たな財政支援の創設も含め、地元負担の軽減を図るよう要望します。

### (3) 特定防衛施設周辺整備調整交付金について

本市は、厚木飛行場を離着陸する米軍機により、多くの市民が騒音被害を受け、事故発生の不安にもさいなまれており、厚木飛行場の特定防衛施設関係市

町村となっている他市と同じ状況であることから、同飛行場の特定防衛施設関連市町村に指定し、特定防衛施設周辺整備調整交付金の交付対象とするよう要望します。

### 3 騒音被害の抜本的な解決に向けた対策を講ずること

#### (1) 米軍ヘリコプターの騒音対策

市内所在のキャンプ座間や相模総合補給廠において、米陸軍ヘリコプターに加え、厚木基地や横田基地など他の基地に所属するヘリコプターが飛来し、周辺の住宅地上空で低空・旋回・編隊飛行を繰り返していることから、米軍ヘリコプターによる訓練については、住宅密集地上空では禁止とし、国の責任で代々訓練施設を米軍へ提供するなど、騒音問題の抜本的解決を図るよう要望します。

令和6年度から、夜間における同様の飛行も著しく増加しており、市民に激しい騒音や振動による苦痛を与えていることから、騒音問題の抜本的な解決が実現するまでの間、18時から翌朝8時までの飛行活動を禁止し、特に、夜8時以降の飛行活動は直ちに禁止するよう要望します。

#### (2) 米空母艦載機の騒音対策

厚木基地の米空母艦載機については、平成30年3月に固定翼機部隊の岩国基地への移駐が完了しましたが、移駐後もジェット戦闘機の飛来が見られ、一定の騒音が発生していることから、基地の運用に係る情報について適時に提供するとともに、騒音対策については適切な措置を講じるよう要望します。

空母艦載機の着陸訓練のため、硫黄島が暫定的訓練施設となっておりますが、その後も厚木基地が硫黄島の予備飛行場として運用されていることから、恒常的訓練施設を早期に整備するよう、また、それが実現するまでの間、着陸訓練は硫黄島で全面实施するよう要望します。

### 4 住宅防音工事等の騒音対策の充実を図ること

#### (1) 住民への周知の徹底等

住宅防音工事の実施に当たっては、住民に対し、対象条件を分かりやすく示し、丁寧な説明を行うことを要望します。特に、いわゆる「告示後住宅」に該当する住宅に関係する住民に対して確実に周知し、工事を希望する住民に不平等が生じないようにすることを要望します。

#### (2) 工事の早期完了

告示後住宅まで防音工事の対象を拡大したことにより、工事の希望が増加することが想定されます。住民が希望する時期に速やかに工事に着手できるよう、さらなる予算の確保、事務手続きの迅速化を図ることを要望します。

#### (3) 助成内容の充実

住宅防音工事により設置された冷暖房機及び防音建具の機能復旧工事については、老朽化の状況等を考慮の上、経過年数10年の条件を緩和するなど、柔軟に対応することを要望します。

## 5 環境問題や事故が発生した場合は、速やかに原因を究明し、調査結果を迅速に公表するとともに、原因調査を目的とする基地内立入り等を認めること

基地内及び基地周辺的生活環境の保全及び安全確保のため、米軍に対しても生活環境の保全に関する国内法令や条例を適用することや、基地の保管物資等に関する情報を可能な限り公表し、万一、環境問題や事故が発生した場合は、速やかに原因を究明し、調査の過程で得られた情報、調査結果を迅速に公表するよう要望します。また、原因調査を目的とする地元自治体の基地内立入り等を実現するよう要望します。

また、基地の返還や共同使用に当たっては、あらかじめ環境調査等を実施し、必要があれば国の責任において環境浄化等の適切な措置を講じてから返還するよう要望します。

## 6 米軍機による部品落下などの事故が発生した場合、その原因を早期に解明し公表するとともに、実効性ある対策を講じ、再発防止に努めること

米軍機による部品落下などの事故が多発していることから、機体・機器類の整備点検等の確実な実施、整備・操縦に係る教育の徹底など万全の措置を講じるよう要望します。

また、万一事故等が発生した場合にはその原因を早期に解明し公表するとともに、安全対策が講じられるまでは事故機と同機種 of 飛行中止や、真に実効性ある対策を講じ、再発防止に努めるよう要望します。

## 7 キャンプ座間ゴルフ場について、ゴルフボールの飛び出し対策など、適切な管理に努めること

キャンプ座間ゴルフ場からのゴルフボール飛び出しについては、これまで対策が講じられてきたものの、ボールの飛び出し事案が発生している。このため、飛び出しの原因を究明し、飛び出しが生じないよう、必要な対策を講じるよう要望します。

また、想定外の突風等に備え、防球ネットの支柱について、住宅側に倒れることがないように、安全対策に万全の措置を講じることを要望します。

防衛省南関東防衛局長 鋤先 幸浩 殿

自由民主党相模原市議団

団長 渡部 俊明

副団長 佐藤 尚史

政務調査会長 秋本 仁

総務・会計 大八木 聡

須田 毅

中村 昌治

阿部 善博

寺田 弘子

古内 明

大槻 和弘

萩生田 康治

務川 慧

西田 悠人